



2021年6月28放送

「クリニックの外来における感染対策の実際」

柳沢クリニック院長 柳沢 如樹

はじめに

本日は「クリニックの外来における感染対策の実際」という題でお話し致します。新型コロナウイルス感染症の流行で、これまで以上に感染対策の重要性が増しているため、少しでも本日のお話がクリニックご勤務の皆さまのお役に立つことを願っております。

私の略歴をご紹介します。私は千葉大学卒業後、東京都立駒込病院での内科研修を選択し、その後同病院の感染症科で勤務を開始致しました。感染症科医長、院内感染対策室長として、2009年に流行した新型インフルエンザの患者や、2014年から15年にかけて問題となったエボラ出血熱やMERSの疑い患者の主治医を経験致しました。2017年にハーバード公衆衛生大学院修士課程を修了し、その後、同大学院リサーチフェロー、国立国際医療研究センター国際医療協力局を経て、2019年より柳沢クリニックで勤務しております。

感染対策の基本

早速、クリニックでの感染対策についてお話致します。と申しましても、何も目新しいものではなく、感染対策はクリニックであろうが、大病院であろうが、基本的に実践することは一緒です。中でも、感染対策の基本であり、かつ、最も重要となるのが標準予防策の遵守です。標準予防策とは、全ての患者の血液、体液、汗を除く分泌物、排泄物、傷・粘膜には常に感染性があるとみなして対応する、という考え方です。具体的には、患者の診察前後には手指衛生

感染対策の基本

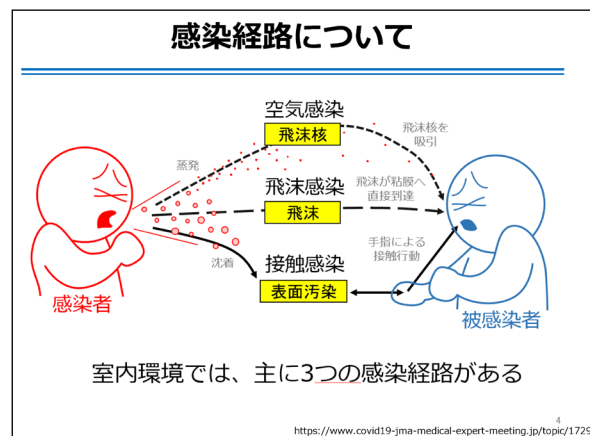
～標準予防策～

全ての患者の血液、体液、分泌物（汗は除く）、排泄物、傷・粘膜には常に感染性があるとみなして対応する

を実践すること、採血時には手袋を着用すること等を、確実に、実践することです。院内感染対策室長として働いていた際に、最も難しかったのが医療者の手指衛生の遵守率を上げることでした。もちろん、クリニックと病院では規模や実践する手技などが異なるものの、標準予防策の重要性に関しては全く同じです。

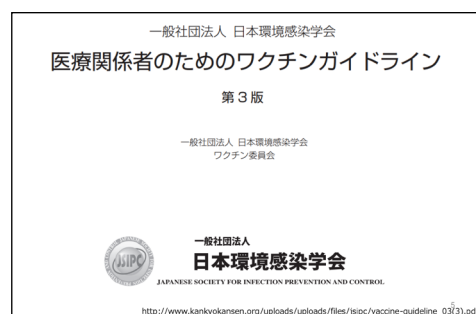
経路別の感染予防策

標準予防策に加えて、必要に応じて経路別の感染予防策を実践します。室内環境において、微生物の感染経路は主に空気感染、飛沫感染、接触感染の3つがあります。それぞれの病原微生物がどのような経路で感染するかを知ることで、感染予防に必要な対策が実施できます。クリニックでは、主に冬に流行するインフルエンザ患者の診察のため、標準予防策プラス飛沫感染予防策が中心で、これまで接触感染・空気感染予防策が必要となる場面は限られていました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行で、現在は日常生活でもマスクの着用が重要となりました。クリニックでも感染が疑われる患者の診察では、空気感染対策や接触感染対策も重要です。



ワクチンによる1次予防

一方、感染対策は患者が来院する前に既に始まっています。それは、医療者自身の1次予防としてのワクチン接種です。医療者自身が感染しないこと、そして、感染源にならないためにも、ワクチン接種は重要です。これに関しては、日本環境感染学会の「医療関係者のためのワクチンガイドライン第3版」が参考になります。ガイドラインに準拠し、麻疹・風疹・水痘・おたふくかぜに関しては全員が免疫を持っていることを確認します。同様に、インフルエンザに関しては、医学的に接種が困難である理由がない限り、ワクチンを接種します。乳児を診察する機会のあるクリニックでは、百日咳ワクチンも接種するのが望ましいでしょう。患者の血液や体液に接する可能性のある医療者は、B型肝炎に対する免疫も重要です



す。針刺し事故が発生しても、B型肝炎に対する抗体を持っていれば、経過観察が可能です。一方、HIV感染が疑われる場合は、可能な限り早く抗HIV薬を内服することが感染予防に効果的です。東京都福祉保健局から、「HIV感染防止のための予防服用マニュアル」が発表されているので、一度ご確認ください。

以上のことをまとめると、ワクチンによる1次予防で医療者自身が感染しないこと、そして、感染源にならないことが重要です。標準予防策に加え、必要に応じて感染経路別の予防策を追加します。お示しして、おりますように、常に手指衛生を実践し、手袋、ガウン、サージカルマスク、N95マスクを必要に応じて使用します。



クリニックでの感染対策

新型コロナウイルス感染症の流行で、クリニックでも感染対策を強化する必要があります。クリニックでも、できる範囲で工夫することが重要です。ここでは、①医療者が実施できること、②環境面で工夫できること、③患者にお願いできること、の3つに分けて説明致します。

①ですが、日常生活の中で感染リスクが高くなる場面を可能な限り避けることが重要です。日々の検温などで、健康管理に留意することはもちろんですが、管理者は職員が体調に不安がある時には、勤務日が調整できるよう、柔軟に対応できる体制を構築することも必要です。クリニック内ではサージカルマスクを常時着用し、可能な限り全員が一定の距離を保ち、濃厚接触者にならないように工夫します。また、一次予防としてのワクチン接種として、勤務者全員が新型コロナウイルスワクチンの接種を行うことは効果的です。感染が疑われる患者を診察する場合は、接触感染対策に空気感染対策を追加し、ガウン、手袋、N95マスク、フェイスシールドの着用を

新型コロナウイルス感染症に対する クリニック内での感染対策

1. 医療者が実施できること
2. 環境面で工夫できること
3. 患者にお願いできること

～医療者が実施できること～

1. ワクチン接種（1次予防）
2. 針刺し事故時の対応確認
3. 職員の健康管理
4. 勤務変更が容易にできる体制
5. クリニック内ではマスク常時着用・可能な限り距離をとる
6. 標準予防策の徹底・必要に応じて感染経路別対策の追加



検討します。ただし、これら個人防護具をすべての患者で使用する必要はなく、患者の症状や地域の流行状況などを勘案し、リスクに合わせて適切に選択し、対応することが重要です。また、個人防護具の着脱時に、ウイルスに暴露される可能性があります。特に脱衣の際に感染リスクが高いため、手順を確認しておくことが重要です。

②ですが、新型コロナウイルスは換気の悪い閉鎖空間で感染するので、室内を十分に換気することが重要です。また、患者を時間的・空間的に分離し、待合室で他の患者との接触を最小限にし、導線が重ならないようにする工夫が必要です。地域の発熱センターからの紹介や、かかりつけ患者から連絡があった場合は、クリニックが込み合わない、もしくは専用の時間帯を指定することも良いでしょう。一方、患者が直接クリニックに来院することも少なくありません。そのために、受付時に熱や感冒様症状を認めた場合は、すみやかに専用の診療室に案内し、空間的に分離します。クリニック内の限られたスペースの中では難しい部分もありますが、大まかにグリーン、イエロー、レッドとゾーニングを意識して環境を整えます。診察場面では、検体採取時に飛沫が大量に飛び散る可能が最も高いので、それぞれのクリニックで実施可能な工夫が必要です。検体採取後は患者自身が手指消毒を、そして採取者は検体容器をアルコール消毒し、診察後も患者が触れた部分を中心にアルコール消毒を行い、そこからの2次感染がないように留意します。また、受付時や会計時など、会話する場面での直接飛沫を最小限にするために、パーティションも有効です。

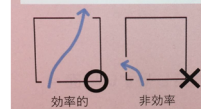
～環境面で工夫できること～

1. 十分な換気
2. 患者の空間的・時間的分離
3. 検体採取時に飛沫が飛散しない工夫
4. 常に手指衛生が可能な環境
5. パーティションの設置
6. クリニック内のゾーニング

換気の目安は30分に1回！空気の流れを作ろう

・対角線上にある遠くの窓を全開

空気の流れを作る窓の開け方



出典：新宿区保健所

③ですが、クリニック内では常時マスクを着用することと、手指衛生に協力を頂くことがあげられます。マスクを着用していない場合は、お渡しできるように準備しておきます。また、気軽に手掌衛生ができるように、さまざまな場所にアルコール消毒液を設置しておくことも有効です。感冒様症状がある場合は、受付時に申し出ていただくことをお願いしております。

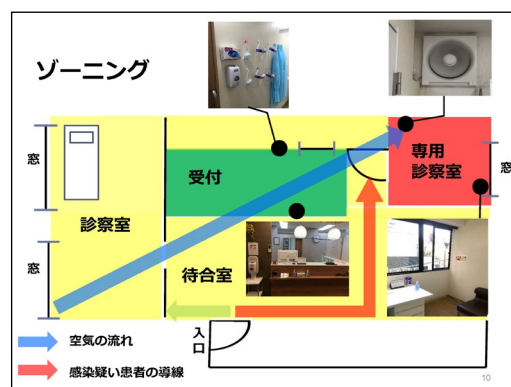
当院の実践

最後に当院で実践していることを紹介します。医療者ができることとして、ワクチン接種、針刺し事故時の対応確認、職員の健康管理、勤務変更が容易にできる体制、クリ

クリニック内ではマスク常時着用・可能な限り距離をとる、標準予防策の徹底・必要に応じて感染経路別対策の追加、をポイントとしてあげました。ワクチンによる1次予防として、勤務者は全員新型コロナウイルスワクチンの接種を2回終了いたしました。また、感染疑い患者の診療室前には、すぐに利用できるように、ガウン、N95マスク、フェイスシールド、自動アルコールディスペンサーを用意しております。

環境面で工夫している点ですが、十分な換気、患者の空間的・時間的分離、検体採取時に飛沫が飛散しない工夫、常に手指衛生が可能な環境、パーテーションの設置、クリニック内のゾーニングをポイントとしてあげました。効率よく換気するためには、換気扇など、室内の空気を屋外に送り出す装置の対角線上に位置する窓を開けることが有用です。単に窓を開けただけでは十分な換気にならないので、空気の流れに着目します。

クリニックの見取り図を示しますが、十分な換気を実施するために、青い線で示しているような空気の流れができるようにしております。また、厳密には難しいものの、グリーン・イエロー・レッドゾーンと、ゾーニングをしております。受付にはパーテーションを2か所設置しています。また、感染が疑われる患者用に、専用の導線を設けております。感染疑い患者の診療室内はレッドゾーンとし、検体採取時には窓を開放し、室外で検体を採取しています。また、室内には換気扇を設置しているため、診療室内の空気がクリニックへと逆流せず、すぐに屋外に排出できるようにしております。



来院患者にお願いしていることですが、入室時のアルコール手指消毒、室内では常時マスク着用、受付時に感冒用症状の有無を教えてください、マスク忘れた場合でも、お渡しできるよう予備を準備、感冒様症状で受診の場合は、可能な限り事前に電話連絡、をポイントとしてあげました。新型コロナウイルス感染症流行当初は、お声がけをしてご協力いただくことが多かったのですが、今では何も言わなくとも皆様自発的に実践してくださいませ。

本日のお話しが少しでも皆様のお役に立てたのであれば幸甚です。

～患者にお願いできること～

1. 入室時のアルコール手指消毒
室内では常時マスク着用
2. 受付時に感冒用症状の有無を
教えてください
3. マスク忘れた場合でも、お渡
しできるよう予備を準備
4. 感冒様症状で受診の場合は、
可能な限り事前に電話連絡

